

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：デイサービスセンターほほえみ	種別：通所介護
代表者氏名：高井 澄 恵	定員（利用人数）：50 名
所在地：岐阜県関市稲口柳洞845番地	
TEL：0575-24-6388	ホームページ： http://hohoemi.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成9年9月22日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 桜友会	
職員数	常勤職員： 14 名 非常勤職員 19 名
専門職員	（専門職の名称）
	生活相談員 1名 看護師 2名
	理学療法士 1名
	機能訓練指導員兼看護師 1名
	歯科衛生士 1名
	管理栄養士 1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	2室
	（設備等）
	日常動作訓練室 トイレ 脱衣室浴室

③理念・基本方針（※転載）

法人理念

1. 利用者一人ひとりを大切に、支援を通して利用者も家族も豊かな生活を送る事を
目指します。
2. 地域の一員として地域の思いを受け止め、安心して生活できる地域社会の実現を
目指します。

基本方針

1. 知識・技術を習得し、職員全員がプロフェッショナルになる。
2. 限られた資源の中、最大限資源を活かす効率化を図る。
3. 地域のニーズを敏感に読み取り、チャレンジする精神を忘れない。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

1. 関市女性が働きやすい職場のSランク認定を取得。
2. 職員がワーク・ライフ・バランスを働きやすい環境整備。
3. 職員研修を行っており、介護福祉士養成研修や介護実務者研修、キャリア段位取得について推進している。
3. 留学生、技能実習生をはじめ、外国人就労者を積極的に採用している。
4. パワーリハビリ機器を設置し、理学療法士を中心とした機能訓練体制がある。
5. 歯科衛生士を中心として口腔機能訓練の体制があり、口腔ケアも充実している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 9 月 4 日（契約日） ～ 令和 8 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（令和 1 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<利用者の思いや希望を丁寧に受けとめる姿勢>

利用者の思いや希望を丁寧に受けとめ、心身の状況やコミュニケーションの特性を理解しようとする姿勢を大切にしている。日々のかかわりでは、利用者のそばに寄り添って座り、手を止めてしっかり向き合うことで、安心して気持ちを表出できる環境づくりに努めている。意思表示が難しい方には鈴を用いるなど、本人に合ったコミュニケーション方法を相談しながら工夫している。また、入浴やリハビリなど1対1で関われる場面を大切に、誰もが自分らしく思いを伝えられるよう支援を行っている。

<利用者の快適性に配慮した環境づくり>

デイフロアは自然光がやわらかく差し込み、窓外の景色を楽しめる開放的な空間となっている。ホールにはソファや畳スペースがゆったりと配置され、休息用のベッドスペースも明確に区分されており、利用者がその日の体調や気分に応じて心地よい過ごし方を選べるよう工夫が凝らされている。食後に静かに休める環境づくりに加え、季節の移ろいを感じられる作品の掲示や、自宅で制作した作品の展示など、日々の生活に彩りと楽しみを添える取り組みも行われている。さらに、敷地内で飼育されている羊の存在が憩いのひとときを生み、利用者が穏やかに過ごせる環境づくりが実践されている。

<適切な医療が受けられる体制整備>

利用開始時には看護師が中心となって健康状態を丁寧に把握している。ホールには常時看護師が配置されており、体調の変化や特変が生じた際には、インカム等を用いて迅速に情報共有し、適切に対応できる体制を整えている。緊急時に連携する医療機関もあらかじめ定めており、

その内容を家族にも説明することで、必要な医療につながりやすい環境が確保されている。

<利用者の心身の状況に合わせた機能訓練>

専従の理学療法士が、利用者一人ひとりの心身の状態や意向を丁寧に踏まえながら、個別性に応じた機能訓練を実施している。パワーリハビリ機器やエアロバイクなどの機器を適宜活用する一方で、機器を希望しない利用者には、施設内外での歩行やトイレでの立位動作など、生活動作に即した自然なリハビリを提供している。また、ケアミーティングには理学療法士も参画し、心身の変化や課題を多職種で共有しながら、訓練内容への確に反映している。

◇改善を求められる点

<事業計画のより丁寧な周知に向けた取り組みに期待したい。>

利用者・家族への周知については、事業内容について広報誌「ほほえみ」や「デイサービスほほえみ通信」の配布を通して、周知を図っている。また、サービス担当者会議等で、事業計画にも触れている。今後とも、利用者や家族を重要なステークホルダーと捉えて、事業計画の要旨を分かりやすい資料で説明する等、より丁寧な周知に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、ケアサービスのあり方や事業所経営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善を求められた更に期待される点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、多様化する高齢者介護ニーズに対応したケアサービスの提供に努めていきたいです。

第三者評価を機会に、外部に向けての情報発信方法の見直しが必要だと気が付きました。「広報、お便り、ブログ」はもちろん継続していますが、サービスの質や環境を実際に見ていただく事が「伝わる、理解していただく」ために重要であると考えています。ご利用中の方、そうでない方にも幅広く施設見学をしていただける工夫に力をいれ、企画を考えています。

今後とも、地域の高齢者介護の拠点事業所として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。